

資料9		令和6年度実施内容	評価	課題・改善点
○包括目標	アクションプラン(行動計画)			
①高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	1、地域包括支援センターが、相談対応力向上に取り組む ○地域包括支援センター連絡協議会の開催（月1回/年12回） ・各センターの活動状況や相談対応のノウハウの共有を行う。 ・相談事例の状況把握・分析する。 ○事例検討会や地域包括支援センター職員のスキルアップ研修等を実施（年1～2回） ・意思決定支援の理解を深め、本人とともに課題解決を図る。 ○専門職部会の開催（年3～4回） ・専門性を活かして、業務課題を検討していく。 2、高齢者に関わる者が、高齢者の権利や尊厳を守る ○中核機関の合同勉強会や虐待防止ネットワーク委員会に参加 ・成年後見制度の理解促進、高齢者虐待予防に関する課題を収集し、ネットワークの充実を図る。 ○虐待防止について周知・啓発 ・公共施設と警察に虐待防止の啓発ポスター掲示し、周知する。 ○こころの相談（月1回/年12回） 3、「老い」を知り、自ら備える ○出張講座の開催 ・認知症に関連する講座の依頼があれば、出向く。 ・おでかけあんしん見守り事業について周知する。 ○介護予防カレンダーの作成（年1回） ・各包括支援センターや関係機関と連携し、介護予防の周知を行う。 ○成年後見制度活用講座の実施 ・関係機関と協力し、成年後見制度の周知をおこなう。 オンライン・オンデマンドでの開催を協働実施する。	1、 ○地域包括支援センター連絡協議会の開催 月1回開催。各包括から、情報共有や対応事例における対応支障について意見交換や課題整理実施。 ○事例検討会や地域包括支援センター職員スキルアップ研修 「高齢者虐待対応研修」高齢介護課と合同開催9/6、今後も同様の機会や事例検討を実施したいと意見あり。 「弁護士による事例・法律相談会」3/18実施、意思決定支援の理解は、2/18市内外部研修を各センター職員が受講。 ○専門職部会の開催 ・主任ケアマネ部会4/26・5/21・2/18、地域ケア個別会議の共通様式作成など協議。 ・社会福祉士部会4/24・7/12・11/8、虐待防止啓発を虐待対応レビューシート見直し、虐待対応統計協議。 ・医療職部会4/24・7/24・2/14、介護予防カレンダー作成や共通する出張講座の講義内容を検討実施。 ・3職種合同部会 11/25 2、 ○成年後見制度利用促進体制整備事業協議会・合同勉強会や高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会に参加 ・成年後見制度利用促進体制整備事業協議会8/8参加、合同勉強会1/21参加。打合せから参加し実情等意見した。 ・虐待防止ネットワーク運営委員会7/18、1/30 第1回各センターより共通課題となる事例収集し、報告実施。第2回は社会福祉士部会で整理した、上半期長岡京市高齢者虐待対応からみえた傾向分析について議題提供実施。 ○虐待防止について周知・啓発 ・成年後見制度活用促進体制整備事業に係る金融機関との意見交換会時に、市内全金融機関主要支店6か所に取り組み説明、チラシ配布。認知症サポーター養成講座でチラシ配布することで啓発を実施。ポスターについては、市民から薬局の掲示を見たとの声も聞けた。社協広報誌（全戸配布）にて啓発記事を掲載。 ○こころの相談 各センターに過年度の統計を提示。相談に繋がるよう周知。月1回 11回開催し、延べ25名参加うち新規は7名。 3、 ○出張講座の開催 ・市全域から参加のサロンに施設に関すること、認知症関連出張講座計3回実施。 ・おでかけあんしん見守り事業は、認知症サポーター養成講座21回開催時に周知、搜索模擬訓練に協力。 ○介護予防カレンダーの作成 9月敬老行事に合わせ8,000部作成配布。自治会に出張講座と併せて申込書配布。掲載体操は乙訓リハビリテーション連絡会に協力頂き『乙訓たけのこほりほり体操』を活用、やすらぎクラブ長岡京・長岡京市デイケア連絡会には内容選定に協力頂いた。配布自治会以外の個人や団体からも希望あり配布した。 ○成年後見活用講座の実施 市民のための成年後見活動講座開催（総合生活支援センターと共催）12/17、オンライン併用で38名参加。9割以上が参考になったと回答あり。	・連絡協議会では関係機関からの周知・協議事項に時間がかかり、各センターからの報告やケース対応における課題協議にあてる時間が少なく、実際の支援課題の解決に繋がられなかった時もある。そのため、臨時的に3職種合同部会を開催し、対応困難なケース、虐待対応などノウハウの共有をし、対応方法のスキルアップを図る機会を持つ事で支援に繋がれたと考える。 ・共通する対応課題の虐待初動の対応について研修を市と合同開催し、同じ視点で学び、役割分担や専門性の向上の機会を持ち、高齢者およびその家族の権利擁護支援に繋がった。 各部会では、市民が必要な時に必要な支援が受けられるよう、共通する業務課題が円滑にすむ方法の検討や課題整理を実施し、実際の支援に繋がった。【達成・変更】	連絡協議会で、各包括支援センターから上がった活動状況を、研修、事例検討会、専門職部会等に整理。また、各会から連絡協議会へ吸い上げを意識して、効果率的効果的な実施が必要。
	②高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる			・虐待防止ネットワーク会議については、各包括の事例やデータを共有し、課題抽出に努めた。金融機関や関係機関に虐待防止啓発チラシを配布し、社協広報誌に啓発記事を掲載できたことで、多くの市民の目に触れる機会を得た。ポスターは、市民からの反響もあったことから、高齢者の権利や尊厳を守る為の周知・啓発となった。 ・こころの相談は各センターに統計等提示することで、前年度より新規相談が現3名増えた。虐待養護者や認知症高齢者の家族からの相談が多く、高齢者との関係や向き合い方の整理に繋がり、虐待防止や低減に繋がった。 【達成】
③高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている	4、支援者同士が繋がり、みんなで地域や日々の課題に向き合う ○居宅介護支援事業所連絡会・ケアマネジャースキルアップ講座開催（年1～2回） ・ネットワークの場を設定し、スキルアップ講座や事例検討会を実施する。 ○事業所連絡会(各1～3回/年)・事業所代表者会議（年1回） ・相互の情報交換の場を設定し、ネットワーク構築を行う。 ○地域ケア会議(随時)、包括ケア会議参加（月1回/年12回） ・個別の事例検討会では解決できない地域の現状や課題を把握する。 ・構築したネットワークの中で、地域課題を把握する。 ・把握した課題について、幅広い関係者に意見を聞き、問題意識に基づく解決を市と共に目指す。	4、 ○居宅介護支援事業所連絡会 8/21・3/19 CMスキルアップ研修 1/15「高齢者虐待予防・虐待対応について学ぶ」講師：松崎才枝氏 ○事業所連絡会・事業所代表者会議開催 訪問介護事業所10/17・2/20、通所介護事業所10/21・2/17、グループホーム連絡会 12/13 通所リハビリ連絡会5/22・通所介護と合同開催10/21・2/17、短期入所連絡会5/16・9/19・1/16 小規模多機能連絡会 5/16・7/11・9/19・11/21・1/16・3/13 ※合同運動会10/11、レクリエーション合同研修会 2/20 訪問看護・福祉用具事業所へ虐待防止について研修開催 2/26 代表者会議開催なし。 ○地域ケア会議、包括ケア会議参加 各センターの地域ケア個別会議に19件、地域ケア推進会議に3回出席。 包括ケア会議に毎月1回に出席。各センターの個別の事例検討では解決できない地域の現状や課題をだし、検討できた。	・居宅介護支援事業所連絡会では、①高齢者の運転免許制度や免許返納について市交通政策課と連携し、講義・グループワーク。②ケアマネジャー業務の範囲を超えた支援が必要な方への対応について、市内の実情把握や対応の共有ができた。 ・事業所連絡会では、事業所毎の課題や対応について、共有や検討の機会が持てた。感染症時の相互協力等の視点や人材不足を共通認識。 ・各連絡会で、共通する虐待防止についてミニ講座と意見交換をテーマにあげ開催を呼びかけた。参加者からは、有効な機会と振り返りはあるが、人材不足から連絡会出席が難しい事業所もあった。代表者会議も日程調整つかず未実施。 ・包括ケア会議にケアマネジャー不足や個別ケースから課題になった、措置入所が必要な精神疾患が疑われるケース対応など、具体的に地域の現状や課題を提起し、委員から意見をいただいた。 ・包括個別対応ケースで、終末期対応に課題が見えた為、訪問看護や福祉用具事業所に向けて、虐待防止研修（2/26）を兼ねて意見交換の機会を持ち、ネットワーク構築実施。【一部未実施】	・各機関の実情に合わせた連絡会の運営について相談し、高齢者支援にかかる役割の確認や協力の実施に繋げる。 ・各包括支援センターの地域ケア個別会議開催時には参加し、個別に課題解決できないことや連携先を把握し、課題共有の場にあげる。
④地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合えることができる	5、認知症への理解を深め、認知症の人の地域生活を支える取り組みに参加する人が増える ○認知症サポーター養成講座（目標300人/年） 認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・チームオレンジのメンバーとなるサポーターを創出する。 ・働く世代への啓発の為、生活関連事業所(企業)へ講座開催の声掛けを行う。 ○認知症キャラバン・メイトフォローアップ講座の開催 ・キャラバン・メイトの名簿の更新を行い、認知症サポーターと一緒に、チームオレンジの活動を具体的に行えるようにする。 ・キャラバン・メイト養成講座開催時には、介護サービス事業所やチームオレンジのリーダーとなれる方へ参加を要請する。 ○認知症対策ネットワーク会議に参加 ・認知症の施策の情報共有と課題把握を行い、必要な対策を検討する。	5、 ○認知症サポーター養成講座・認知症ステップアップ講座の開催 ・認知症サポーター養成講座21回実施 769名受講。 フレンドマート、長岡スイミングスクール、乙訓理容組合、ジョブパーク、民生児童委員など職域毎で講座開催実施。行政と協働し、長岡京市商店街連絡協議会に受講の働きかけ実施。市社協と連携し、市内5か所の小学4年生が受講。セブン商店会イベント時に啓発チラシ50部配布。市内4か所の保育所にも周知。 基幹で企画講座を、11/2(土)・1/20(月)・2/15(土)に主催。多世代の受講、チームオレンジメンバーにも寸劇等参加を依頼した。 ・認知症サポーターステップアップ講座は、9/21(31名)・12/13(32名関係者含む)に開催。9月は、認知症当事者、12月は認知症バリアフリーに取り組んでいる企業や市民団体が登壇。 ○認知症キャラバン・メイトフォローアップ講座の開催 認知症サポーターステップアップ講座と合同開催 9/21（12名参加） 京都府キャラバン・メイト研修に受講を働きかけ16名が市内受講。 今年度は、2年に1回のメイト登録更新し、計35名が登録。 ○認知症対策ネットワーク会議に6回参加。認知症について国の法改正に合わせた講座内容変更や受講者の現状等報告。 6/3・7/24・8/28・10/4・11/1・12/11・1/16・3/12	・サポーター受講者が年間目標を大幅に超えた。商店街連絡会に向け案内したが受講者は少数に留まった。小学生に受講してもらうことで、親世代にも持ち帰り資料を目にもらう機会となり、家族で認知症理解が深まった。市主催事業などと連動させ、講座を企画し参加者増員に繋がった。受講者には、ステップアップ講座の受講を案内し、チームオレンジの活動者を増やしている。 ・認知症キャラバン・メイトの新規登録者も合わせ現状37名中、実際の活動者は12名。登録者の中でも活動できるメンバーが少ない。 ・認知症対策ネットワーク会議では基幹担当として関連事業報告し、本人ミーティング、チームオレンジや搜索模擬訓練など必要なことに意見、協働し支え合い活動者の繋がりを持った。 【達成】	・働く世代を含めた多世代が認知症をわが事と考えられるよう、興味や目的に合わせた講座の開催が必要。小学生への講座回数を増やし裾野を広げ、子どもを通して働く世代へも働きかけしていく。 サポーター養成数増加に合わせ、活動できるメイトの増加も急務。 ・認知症地域支援推進員、行政と協議し、それぞれの講座実施時期の調整やサポーターステップアップ、キャラバン・メイトフォローアップ受講者に、チームオレンジやメイト活動が具体的に実施できる取り組みが必要。